

国の歳出のうち、最も大きい部分を占めているのが社会保障費です。では、社会保障とはどのようなものなのでしょうか。まず、社会保障は憲法第25条に定められた(1)権を保障するためのものです。社会保障は4つの大きな柱から成り立ちます。1つ目は国民から保険料を集め、病気や老後の生活など必要なお金を給付する(2)。2つ目は生活が苦しい人に生活費を支給し、最低限度の生活を送れるよう保証する(3)。3つ目は高齢者や障がい者など働くことが困難な人々を助ける(4)。そして4つ目は国民の健康を守るために病気の予防や衛生面での改善を行う(5)です。

問 上の文章()に適することばをいれましょう。

1	生存	2	社会保険	3	公的扶助 (生活保護)
4	社会福祉	5	公衆衛生		